

改修工事等の費用を一部補助 空き家の解体、地域活動のための跡地整備

市は、老朽化が激しく、利活用が困難な空き家を対象に、解体費および改修工事等の費用を一部補助します＝表①参照。申請は予算が無くなり次第、もしくは8月31日までで終了します。

表①

対象住宅	市内にある昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅で、1年以上にわたり空き家であることが明らかで、倒壊により周辺家屋等に影響を及ぼすものであり、4㎡未満の狭あい道路に隣接する跡地面積が50平方㎡以上であることなど
対象者	土地所有者(申請前に西宮市、土地所有者、自治会等による事業実施のための協定締結が必要)
対象工事	住宅の解体および跡地整備。跡地整備は次のような地域活動のためのものに限り、防災倉庫、かまどベンチ、井戸、その他の地域の防災性の向上に資するもの、植栽、菜園、ポケットパークその他地域コミュニティ活性化に資する空間としての整備 ※工事は市内に本店、営業所等を有する事業者に限定。整備後10年以上の利用が必要
交付金額	解体…工事費の10分の8。上限120万円▶跡地整備…工事費の全額。上限200万円
申請方法	申請前に西宮市、土地所有者、自治会等による事前協議が必要

◆空き家の利活用等の事業紹介

上記のほかにも空き家の利活用等の事業を行っています＝表②参照。詳しくは、市のホームページ(くらしの情報→すまい→すまいに関する助成)からご覧ください。

表②

空き家等公益 利用情報提供事業 (空き家バンク)	地域の空き家等を福祉や地域活動等の公益的活動に利用するために、所有者・利用希望者の情報を登録台帳およびホームページで公開し、マッチングを支援 ※平成29年4月1日現在、市では居住用途の空き家バンクは取り扱っていません
西宮市空き家等 地域活用支援事 業補助金	空き家や住宅の空きスペースを公益的活動のために必要な改修を行うものに対して、工事等の費用の一部を補助。空き家を改修する「空き家タイプ」、建物所有者・使用者が住みながら空き部屋等を提供する「空きスペースタイプ」の2種類の補助メニューを設定
西宮市戸建賃貸 住宅代替改修 支援事業補助金	高齢者等が所有する良質な住宅の賃貸化を促進し、空き家の抑制につなげること、および若者世帯の住環境の改善を目的として、賃貸化のために必要となる改修工事の費用等の一部を補助。所有する空き家を移住・住みかえ支援機構(JTI)の「マイホーム借上げ制度」を通じて賃貸することが条件

問 すまいづくり推進課 (0798・35・3772)

アウトライン西宮を発行

市は、「アウトライン西宮～市の概要や見どころを紹介」を発行しました(A4判、30ページ)。

市の多彩な魅力やオリジナル施策、西宮のあゆみなどを写真をふんだんに使い紹介しています。次の場所で無料配布(1人1冊。無くなり次第終了)しているほか、市のホームページ(市政情報→広報・広聴)からも閲覧可。

【配布場所】広報課(市役所本庁舎4階)、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーション

※郵送希望の場合は、「アウトライン西宮希望」、住所、氏名、電話番号を書いたものと切手205円分(1冊)を広報課(〒662-8567六湛寺町10-3)へ

問 広報課 (0798・35・3403)



消費生活 ガイド



トラブルにあったら
消費生活センターに相談を。
0798・64・0999

消費者庁によると、ネットショッピングの決済方法は「クレジットカード払い」が60%を超えています。「私はカードをネットで利用するだけで、外には持ち出さないで大丈夫」と安心していませんか。

最近では、カード情報を入力することで、身に覚えのない高額請求や海外サイトからの心当たりのない請求等、カード情報の流出・悪用が懸念されるトラブルに巻き込まれる事例があります。

クレジットカードのネット決済と不正利用

【最近の事例】 ネット決済額は数千円のはずなのに、月末に送られてきたカードの請求明細を見ると請求予定額が50万円を超えていて、慌ててカード会社に連絡したところ、身に覚えのない人気ゲームアイテムを短期間に数十回購入したものが含まれていた。この事例では、被害者が迅速に対応したため、引き落としされずに済みました。

毎月のクレジットカードの請求明細は速やかに確認し、不審な点があればカード会社または消費生活センターに相談しましょう。

ジカウイルス感染症・デング熱の予防 蚊を増やさない 刺されない

これから気温が高くなると蚊が多く発生します。ジカウイルス感染症やデング熱を媒介する蚊は、小さな水たまりを好んで卵を産み付けます。

蚊の数を増やさないため、また刺されないように次のような対策・予防に取り組みましょう。

蚊の幼虫の発生源を作らない
水がたまる場所がボウフラの発生源になるため、バケツや空き缶、植木鉢の受け皿など水がたまりやすい場所がないか点検し、水を排出する。また、雨水ますは、網戸など目の細かいネットを敷いてふたをする ※蚊の防除方法等、詳しくは環境衛生課 (0798・35・0002) へ
蚊に刺されないようにする
蚊に刺されそうな場所では、長そで長ズボンなど肌の露出が少ない服装を着用し、虫よけスプレーや蚊取り線香等を使用する。海外の流行地では特に気を付ける。妊婦や妊娠の可能性のある人は、可能な限り、流行地への渡航を控える
屋内に蚊を侵入させない
網戸を閉めて屋内への侵入を防ぐ

問 保健所保健予防課 (0798・26・3675)

所有者のいない猫対策 取り組みませんか



市では、所有者のいない猫の不妊手術を行う際に、その費用の一部を助成しています。助成金を受けるには、所有者のいない猫対策活動員として、地域の合意の下で活動することなどの条件があります。

【対象】20歳以上。在勤者可 ※面談の上、活動員として認定

【助成額】雌猫1匹1万円、雄猫1匹5000円

※手術費用が助成金額以下の場合、実際にかかった額を助成。助成総額は予算の範囲内となります

問 動物管理センター (0798・81・1220)

ため池等での水難事故を防ぐ

ため池や水路等において、子供の立ち入りなどによる水難事故が各地で報告されています。これからゴールデンウィークに入り、子供の水遊びへの興味が増す時期です。子供たちを水難事故から守るため、用水路やため池で遊ばせないようにしてください。

問 農政課 (0798・34・8488)

人権学習会を開催

市は、人権学習会「気づきで広がるこころの輪!～人権を守る・マモル・まもる」を開催します。

日程・会場は下表のとおり。人権に関するさまざまなテーマについて、ワークショップや講話を通して学びます。受講料無料。申込不要。直接会場へお越しください。 ※託児あり(対象は2歳以上。要申込)

■人権学習会のテーマ・日程など

テーマ	開催日・会場(公民館)	講師
ネットトラブルから子供を守るために	5月8日(月) 鳴尾	ソーシャルメディア研究会 チーフ研究員・石川千明さん
ワークショップ①「イジメから子どもをマモル」	5月17日(水) 今津	子ども情報研究センター 理事・奥村仁美さん
発達障害の子どもたちを二次障害から守ろう!	5月31日(水) 高木	精神科医・定本ゆきこさん
ワークショップ②「子どもの思いやりを育てる」	6月9日(金) 大社	生涯学習サポート兵庫理事 長・山崎清治さん
障害がある人の人権をマモル～ともに暮らせる社会をめざして	6月13日(火) 春風	西宮市社会福祉協議会・ 玉木幸則さん
ワークショップ③「自分の行動をふりかえり家庭をささえよう」	6月23日(金) 用海	ひと結び代表・佐野岳章さん
わたしたちの人権をまもる～差別しない社会へ	6月28日(水) 越木岩	関西大学人権問題研究室委 嘱研究員・宮前千雅子さん
過酷な労働を強いられる世界の子どもを救おう!	7月6日(木) 山口	フリー・ザ・チルドレン・ ジャパン代表・中島早苗さん
ワークショップ④「子どもの思いやりを育てる」	7月12日(水) 甲東	生涯学習サポート兵庫理事 長・山崎清治さん
子どものSOSを受けとめるために～大切な人を自死から守る	7月19日(水) 塩瀬	ゲートキーパー支援センター 理事長・竹内志津香さん

※時間はいずれも午前10時から

問 人権教育推進課 (0798・35・3892)